

令和7年度版
美唄市の環境概要

～令和6年度実績～

北海道美唄市

〈目次〉

1. ごみの処理の現状	1
2. ごみ量の変化	2
3. ごみの組成	3
4. ごみ処理の経費	4
5. ごみの資源化・再利用	5
6. し尿収集	6
7. 人と自然が共生できる環境づくり	7
8. 令和6年度の取り組み	8

(資料) 施設の概要

1. 美唄市一般廃棄物最終処分場(エコの丘びばい)	9
2. 美唄市生ごみ堆肥化施設	10
3. 美唄市一般廃棄物ストックヤード	10
4. 美唄市リサイクルセンター	10
5. 美唄市火葬場(美唄斎苑)	11
6. 宮島沼水鳥・湿地センター	11

1. ごみの処理の現状

令和6年度は生ごみを週2回、燃やせるごみを週1回、燃やせないごみを月2回（農村地区は月1回）の収集のほか、プラスチックごみは週1回、紙パック・ダンボール・空き缶・ペットボトル・空きびんは月2回の資源物回収を行いました。

粗大ごみについては、随時受付、毎月1日と15日の月2回（3月～11月）戸別収集を行っています。

令和6年度のごみと資源物の総排出量は6,419トンでした。埋立量は574トンとなっています。

また、資源となった総量は1,331トンで、リサイクル率（※注）は20.7%となっています。

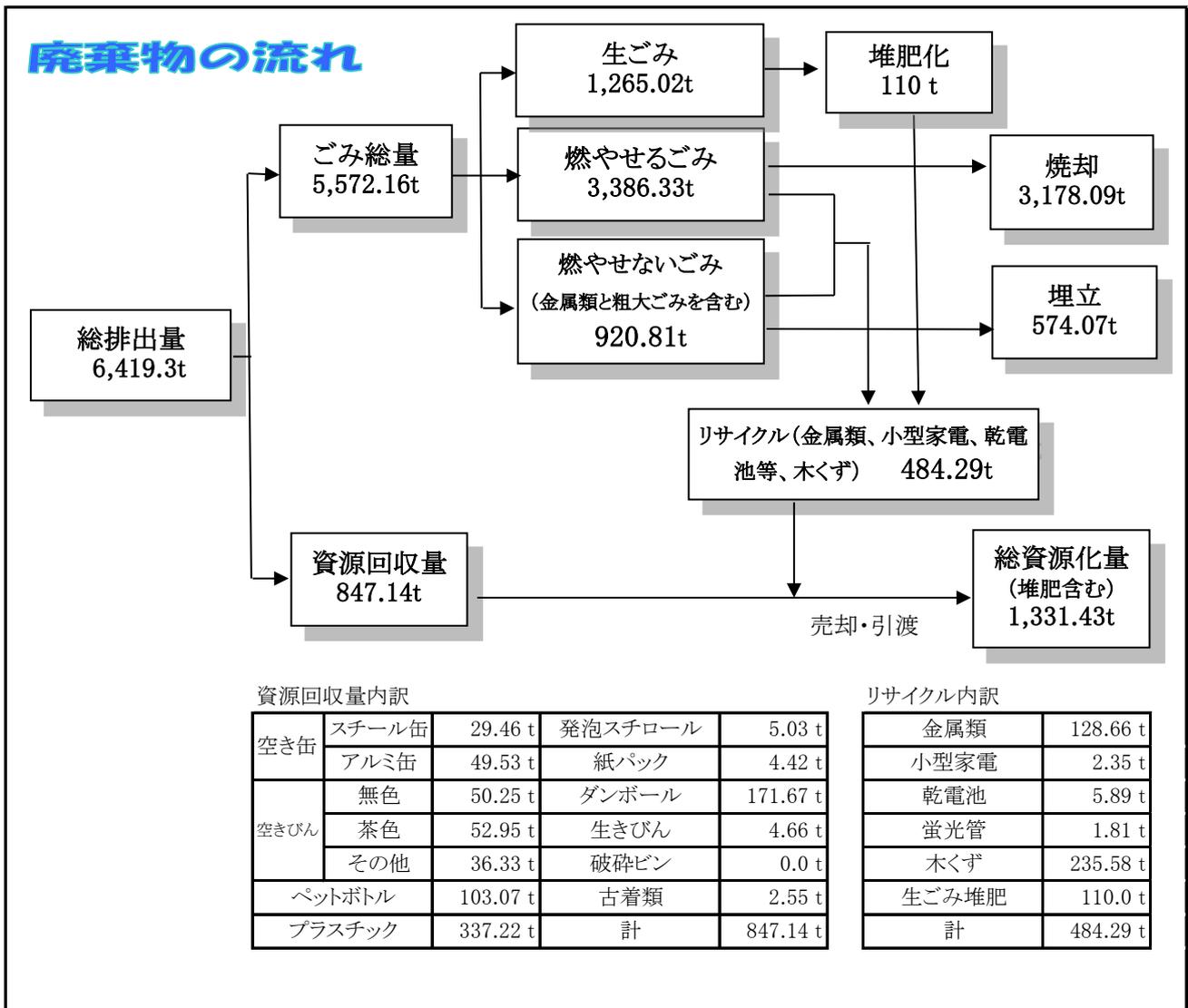
【処理方法】

生ごみ：堆肥化して、市民の家庭菜園用などに販売しています。

燃やせるごみ：ストックヤードに搬入して大型ごみ収集車に積替、岩見沢市広域焼却施設に搬入しています。

燃やせないごみ：埋立前処理施設で、破砕機によって選別しやすい大きさに破砕し、磁選機にて資源化物として鉄類を選別・回収しています。破砕したごみのうち、可燃物はストックヤードに搬入し、不燃物は埋立しています。

粗大ごみ：埋立前処理施設で破砕後、埋立処理を行っています。一部の自転車等、再利用可能な物は、リサイクル品として選別し、再利用しています。



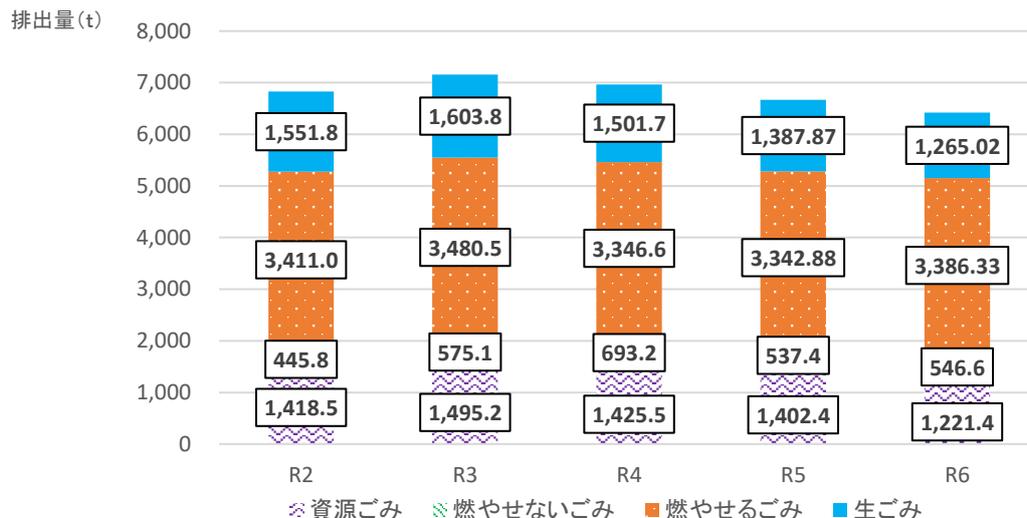
(※注)リサイクル率=総資源化量 / 総排出量 × 100

2. ごみ量の変化

市民や事業者から排出され一般廃棄物最終処分場に搬入されたごみ量は、令和5年度と比較し、約251トン(-3.8%)減少しました。

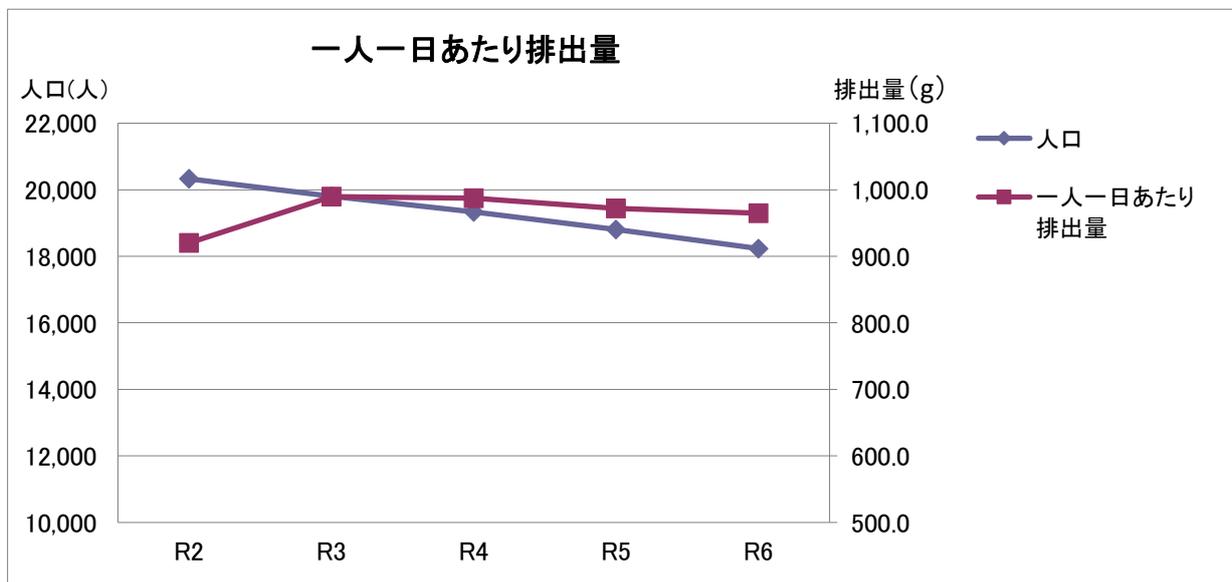
これは、少子高齢化や人口減少の進行とともに、分別意識向上が図られているものと考えられます。

生ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみの排出量の変化



(単位:t) (単位:t)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
生ごみ	1,551.8	1,603.8	1,501.7	1,387.9	1,265.0
燃やせるごみ	3,411.0	3,480.5	3,346.6	3,342.9	3,386.3
燃やせないごみ	445.8	575.1	693.2	537.4	546.6
資源ごみ	1,418.5	1,495.2	1,425.5	1,402.4	1,221.4
計	6,827.1	7,154.7	6,966.9	6,670.6	6,419.3
人口	20,328人	19,807人	19,332人	18,802人	18,233人
一人一日あたり排出量	920g	990g	987g	972g	965g



3. ごみの組成

一般廃棄物最終処分場では、毎月、集められたごみを抽出し、ごみ袋の中身にどのような物が入っているのか(組成)を分析しております。

燃やせるごみの組成は、紙・繊維類が63%で最も多く、燃やせるごみの約6割を占めています。

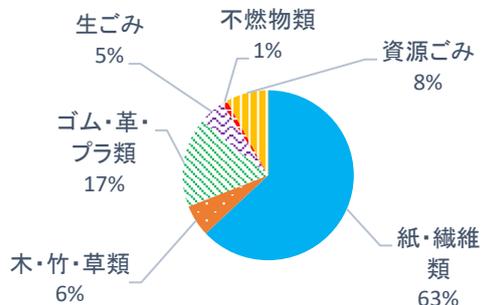
また、燃やせないごみの組成では、金属類が32%、ガラス・陶磁器類が10%、可燃物が35%、資源ごみ(主にプラスチック)が18%と分別違いのごみが多く見られます。

下のグラフから、燃やせるごみや燃やせないごみとして排出されている物の中には、本来、資源ごみとして排出されるべき物や資源化できる物が多く含まれていることがわかります。

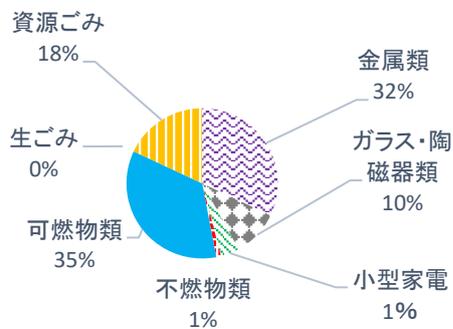
よって、市民の皆様一人一人の適正な分別排出の徹底により、ごみの減量化と再資源化が図られます。

令和6年度ごみの組成

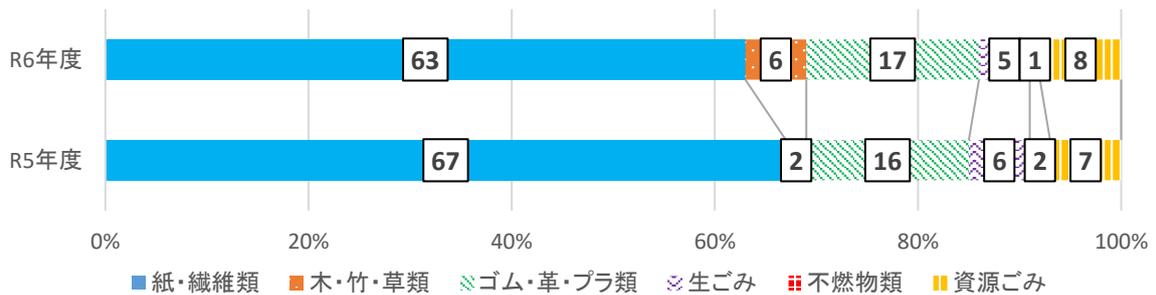
燃やせるごみ



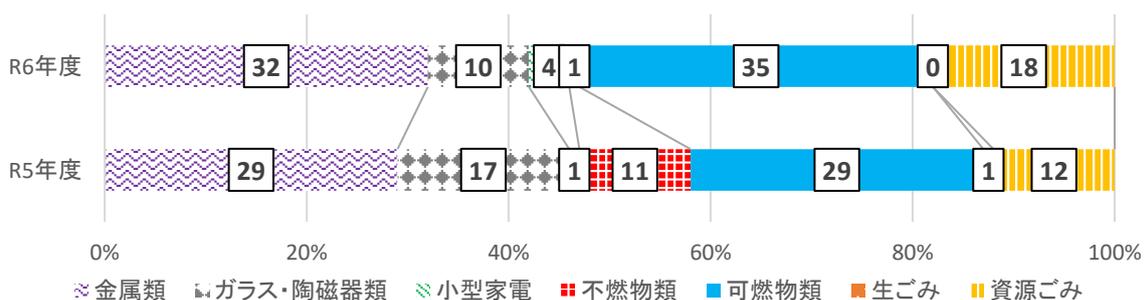
燃やせないごみ



燃やせるごみの組成の変化



燃やせないごみの組成の変化



4. ごみ処理の経費

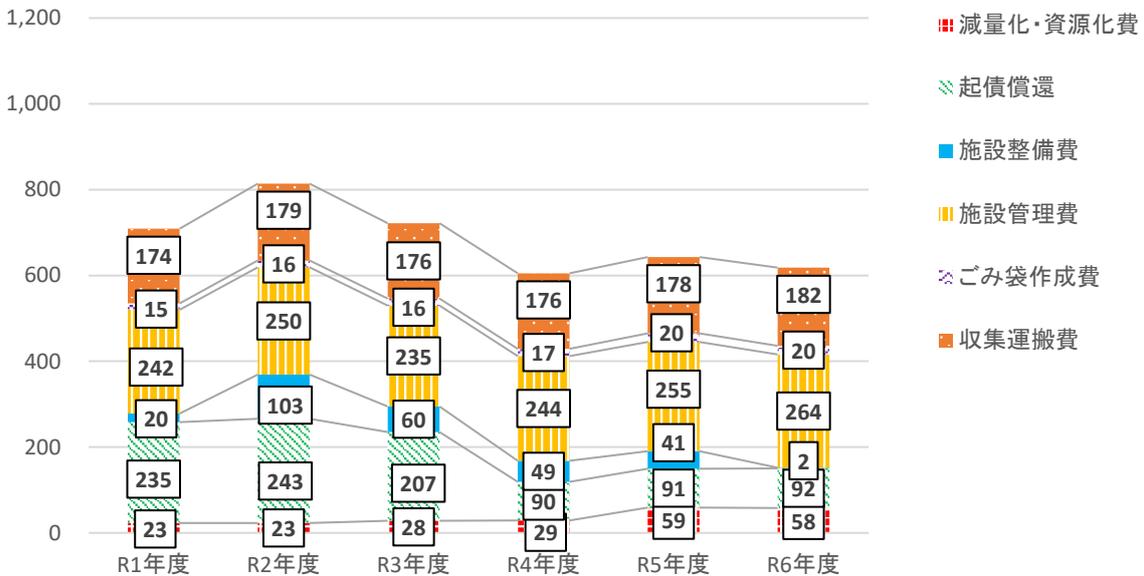
令和6年度のごみ処理経費(ごみ収集運搬や指定ごみ袋作成、最終処分場・リサイクルセンター・生ごみ堆肥化施設・岩見沢市広域焼却施設の維持管理、起債償還、生ごみ堆肥化施設整備、一般廃棄物最終処分場の修繕費などに要した経費の合計額は、約6.2億円でした。

令和6年度 費用別処理経費

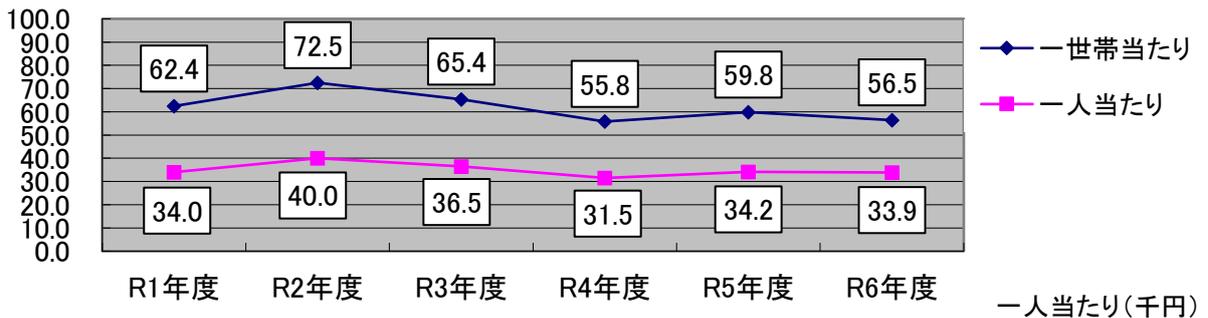


百万円

ごみ処理経費の推移



年間市民一人当たり／一世帯あたりごみ経費の推移



5. ごみの資源化・再利用

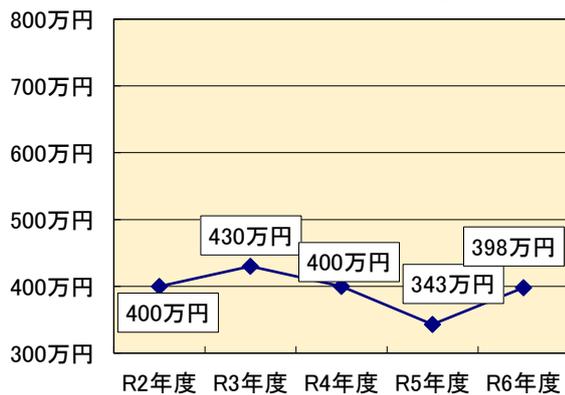
☆ 資源分別回収

令和6年度にリサイクルした資源ごみ(プラスチック・紙パック・ダンボール・空き缶・ペットボトル・空きびん・その他(小型家電・乾電池・蛍光灯等、木くず、生ごみ堆肥))の総量は約1,331トンでした。委託して処理をしている資源ごみもありますが、有価物として売却できる資源ごみもあります。

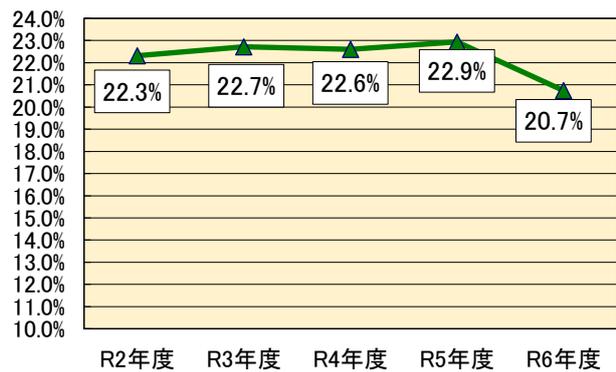
令和6年度の資源ごみ売却額は398万円でした。これは、美唄市の収入となります。

また、リサイクル率(総資源化量/総排出量×100)は20.7%となっております。

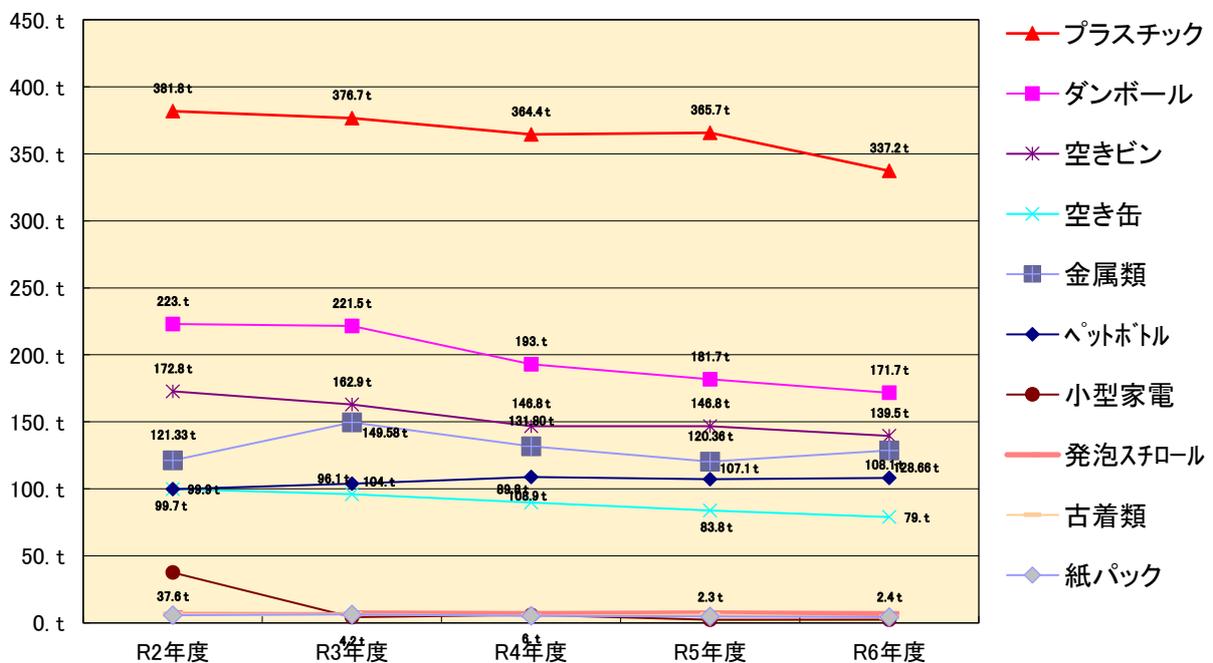
資源ごみ売却額の推移



リサイクル率の推移



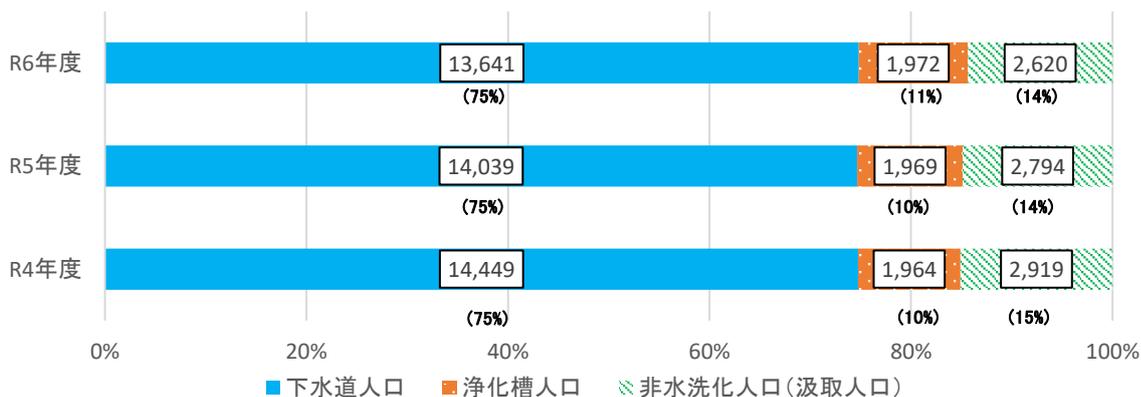
資源ごみ量の推移



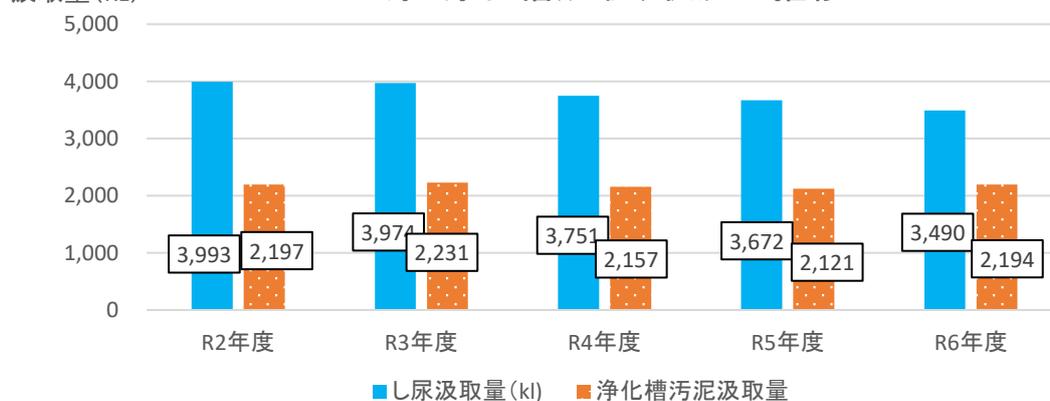
6. し尿収集

し尿収集(汲取り)量は年々減少しています。また、し尿等の収集(汲取り)・清掃は、市内を大きく2つの区域に分けて、委託業者2社によって行われています。

し尿処理人口の推移



し尿・浄化槽汲取り状況の推移



7. 人と自然が共生できる環境づくり

1. 自然環境の保全

宮島沼は日本最北、最大数のマガン(国の天然記念物)の寄留地であり、平成14年11月に※ラムサール条約湿地として国内で13番目の登録地として認定を受け、令和4年に登録から20年が経過しました。※ラムサール条約とは、湿地とそこに暮らす生きものを守るための国際条約です。

令和6年の春は42,500羽、秋には60,000羽のマガンが飛来しました。

マガンのほかハクチョウやカモ類など100種類以上の野鳥もみることができる野鳥の宝庫でもあります。

☆宮島沼水鳥・湿地センター

平成19年3月に開設した宮島沼水鳥・湿地センターは、四季折々の宮島沼の自然を楽しみ、地域の自然や農業とのふれあいの場を提供する「体験型」ネイチャーセンターです。

同センターを拠点として、環境学習会やボランティア講習会などの開催を通して市内外の人々に環境保全の必要性をPRするとともに、国の自然再生事業と連動した、国指定鳥獣保護区内の動植物の生態調査や水質調査などを実施しているほか、地域の農産物の加工体験や学校の課外授業なども実施しています。

☆宮島沼とマガンを保全・保護するため4つの目標

- <自然> 継続的なマガンの飛来に向けて市民が取り組み成果をあげることによって、美唄市は外からも評価・尊敬されるような姿を目指します。
- <農業> ゆとりをもった農業のために、マガンと共生することが大きなブランドとして営農の安定化に役立つような姿を目指します。
- <観光> 自然環境保全や農業を支える大きな手段として観光が力になり、美唄の様々な資源が組み合わせられて活性化するような姿を目指します。
- <人・教育> 市民が宮島沼とマガンを地域の誇りと認め、保全に向かって力を合わせる姿を目指します。

2. 環境悪化の防止

☆水質の保全

美唄市には、美唄川、産化美唄川、美唄新川など、大小多くの河川が流れています。

市内河川のうち、一般廃棄物最終処分場の処理水が放流されている産化美唄川で定期的な水質調査を行っています。

国が示す環境基準を超えておりませんが、河川には絶えず負荷が与えられており、今後とも監視、調査を続けていく必要があります。

☆公害防止

美唄市では、毎年、灯油流出等環境汚染が発生していることから、灯油流出等による土壌汚染や河川の水質汚染の拡大防止に努めています。

過去3か年の発生件数については、令和4年度は2件、令和5年度は1件、令和6年度は1件となっています。

8. 令和6年度の取り組み

市民・事業者等の美化意識が高まるなか、生活環境をより良くすることを目的に、次のような活動等に取り組んでいます。

☆令和6年度に取り組んだこと

1. 美唄クリーン作戦

4月20日に市内全域を対象とした清掃活動を実施。市内官公庁及び各事業所、市内のボランティア団体、学校関係等535名が参加し、300kgのごみを回収しました。

2. 古着のリユースイベントの開催

市で回収した使用可能な古着の販売を通じて、市民にリユースの意識づけを図るために古着のリユースイベントを開催しました。こども服50円、おとな服300円の価格とし、多くの市民にリユース及びごみの減量化を図りました。

3. 地元の掲示板ジモティーを活用したリユース品の販売

インターネット上の掲示板を活用し、市内のリユース活動の促進とともに、住民サービスの向上及び環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与することを目的にリユース品を販売しました。

4. 生ごみ袋及び生ごみ回収車両のデザイン変更

ごみの適正分別を促進させるために、美唄尚栄高校及び美唄シティプロモーションと共同で生ごみ袋のデザインを作成しました。また、家庭から出た生ごみがたい肥となり、美唄市の農業との循環をイメージしたイラストを収集車両にラッピングしました。

5. 宮島沼ラムサール条約登録20周年書籍の発刊

宮島沼が、ラムサール条約湿地に登録されて20年を記念して、これまでの取り組みをまとめた記念書籍を発刊しました。

6. 宮島沼バスガイドツアーの開催

宮島沼に飛来するマガンのねぐら入りを見に行くためのバスツアーを開催しました。市内外から多くの方にご参加いただき、好評でした。

7. 美唄湿原フォーラムの開催

宮島沼の周辺湿地に位置する石狩川流域最大湿地である「美唄湿原」には、希少な動植物が生息しており、市民に「美唄湿原」の存在や自然環境保全の重要性について知っていただくため、フォーラムを開催しました。

8. 宮島沼について語る会の開催

これまでの地域住民や関係機関等と連携して、様々な保全活動を行ってきたことを振り返るとともに、宮島沼について市長も交えて多くの方と意見交換を行うことで、今後の保全活動に活かすことを目的とした語る会を開催しました。

資料 施設の概要

1. 美唄市一般廃棄物最終処分場(エコの丘びばい)

①建物概要

・浸出水処理施設

敷地面積 939m²

構造規模 1階 鉄骨造一部2階建て 地下 鉄筋コンクリート造

・埋立前処理施設

敷地面積 462m²

構造規模 鉄骨造平屋建て

建築面積 17,300m²

埋立容量 115,600m³(平成25年2月より容量変更)→140,400m³(令和3年嵩上げ後)



②埋立構造・能力等

埋立構造 準好気性埋立

遮水方式 二重シート構造(電氣的漏水検知システム)

埋立期間 平成19年度～平成33年度の15年間→令和20年度(嵩上げにより延長)

埋立対象 燃やせないごみ、粗大ごみ、焼却灰等

・浸出水処理施設

処理能力 90m³/日

処理方式 水処理～生物処理(硝化・脱窒)+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+消毒

汚泥処理～汚泥重力濃縮+遠心脱水

・埋立前処理施設

処理能力 4.9t/日

処理方式 低速回転式破砕機(二軸式)+選別機(鉄類)

処理対象物 燃やせないごみ、粗大ごみ

③供用開始 平成19年4月

2. 美唄市生ごみ堆肥化施設

①建物概要

建物構造	鉄骨造平屋建て
建築面積	1,486㎡
施設の種類	高速堆肥化施設
堆肥化(発酵)方式	堆積方式通気型
処理規模	7トン/日

②供用開始 平成27年7月



3. 美唄市一般廃棄物ストックヤード

①建物概要

建物構造	鉄骨造平屋建
建築面積	196㎡
施設の種類	保管施設

②供用開始 平成27年4月



上記1～3施設の共通事項

所在地 美唄市字茶志内2658番2他(美唄市茶志内町1区)

管理時間 午前8時15分から午後5時15分

休業日 日曜日及び年末年始(12月31日午後～1月3日)

管理方法 指定管理者制度 (H31.4～R6.3の5年間は(有)北美環境管理)

4. 美唄市リサイクルセンター

①所在地 美唄市字美唄1853番地2(美唄市南美唄町東町)

②建物概要

敷地面積	602.25㎡
構造規模	鉄骨造り平屋建
延床面積	497㎡

③主要施設 作業棟、休憩室、トイレ等

④受入時間 午前8時15分から午後5時15分

⑤休業日 日曜日及び年末年始(12月31日午後～1月3日)

⑥管理方法 指定管理者制度 (H31.4～R6.3の5年間は(公)美唄市シルバー人材センター)



5. 美唄市火葬場(美唄斎苑)



- ①名称 美唄市火葬場(美唄斎苑)
②所在地 美唄市字カーウシュナイ667番地8(美唄市光珠内町3区)
③建物概要

敷地面積 29,487㎡
構造規模 鉄骨造一部2階建
建築面積 1,508.33㎡
床面積 1階 1,274.19㎡ 2階 175.50㎡

④主要施設

エントランスホール、告別式1室、炉前ホール、収骨室2室、待合室3室、待合ロビー、事務室

- ⑤供用開始 平成14年5月
⑥管理時間 午前8時45分から午後5時15分
⑦休場日 1月1日及び市長が別に定める日
⑧管理方法 指定管理者制度 (R5.4～R10.3の5年間は美唄斎苑管理運営共同企業体)

6. 宮島沼水鳥・湿地センター



- ①名称 宮島沼水鳥・湿地センター
②所在地 美唄市西美唄町大曲3区
③建物概要

建物床面積 328.45㎡
構造規模 木造平屋建(道産カラマツ材を使用)

- ④主要施設 展示・情報室、レクチャールーム、調査・研究室
⑤供用開始 平成19年3月
⑥管理時間 午前9時から午後5時(春・秋のマガン飛来期は開館時間延長)
⑦休館日 月曜日(祝日の場合は次の平日)、年末年始(12/29～1/3)